

議 長

これより、木村議員の一般質問を行います。5番木村議員。

(午前10時05分)

5番
木村議員

改めて皆さんおはようございます。木村議員です。私たちを取り巻く状況として、春の妖精と言われているイズモコバイモ、ユキワリイチゲ、今年も忘れずに可憐な花が咲く頃となりました。しかし、先ほど2番中平議員からもありましたように、ウクライナについてであります。毎日、テレビをつけると、ロシアによるウクライナ侵攻による市民や子どもたちの被害が報道されています。停戦中なのに、産婦人科、小児科病棟空襲報道を見て、たいへんショックを受けています。私は父や叔父から戦争体験を聞いてます。また、広島では未だに被爆二世、三世の方が、後遺症の不安に感じておられます。今定例会議（正：会）初日11日に、追加議案としてロシアによるウクライナ侵攻を抗議する決議を全議員一致で可決したところであります。私は、どんな戦争も正当化されることはない、人間として苦しんでいるすべての人々とその家族に共感を覚えます。当事者は国際法に則した平和回復することを望むところです。さて、国内では令和2年12月から発生した新型コロナウイルス感染症はピークアウトしたとか、症状は風邪並みとか、インフルエンザと同様であるとか世間ではありますが、今日、インフルエンザが発生していないということは、コロナ感染はインフルエンザ以上の感染力が強い病気であると認識が必要と考えます。さらに、新たなストレス、オミクロンBA2株は非常に高い感染力が挙げられています。京都大学調査によると、オミクロンBA1株より実効再生産数が、18%から26%高いと発表されています。本町において、1月27日から始まった「まん延防止等重点措置」から、3月の10日現在、6件発生し、累積44件であります。本町がアンコントロールにならないように、さらなる適切な対応を必要と考えます。要因分析を実施し高度な対策が必要であろうかと考えています。まん延防止策により、本町弓市飲食街の夜の雰囲気はたいへん変わりました。灯りがほとんど消えた夜の街は見たことありません。まん延防止策として町長メッセージ出され、県から要請事項、町施設休業、急患対応実施してきましたが、町長は期待された効果についての所見はいかがでございましょうか。感染の対策は、マスコミによる医療専門家は早期ワクチン接種が一番であると発言されています。本町ワクチン接種65歳以上、2月21日から集団接種が始まりました。当初のボタンのかけ違いで、他市町より接種のスタートが遅延してきます。コロナ感染が収まらないと総合計画推進について、力が入らないと考えます。本町においてコロナ感染者が大幅に減少しています今こそ、医療、保健課題の確立し、疲弊してる町内経済を立て直すタイミングであり、感染再拡大を十分警戒しつつ、消費低迷等経済を、国・県の支援策を活用し、商工会等の連携を図り、需要喚起を取り組むことを要請します。そして、まん延防止策の協力金等の早期支払いと、飲食業以外の他業種の追加支援策を要

5 番
木村議員

請します。そして、重点施策である総合計画、治水人口減少対策は、停滞なく重ねて取り組んでいただきたい。

通告書に基づいて質問いたします。

1つ、新型コロナウイルス感染対策と町内経済や、町民生活の回復に向けた施策についてであります。1つ、コロナ禍における行政遂行するため、危機管理体制確立の考え方について。1つ、接種における課題と感染による自宅療養者と濃厚接触者に関する支援策について。1つ、川本小・中学校等における感染防止、学習環境の確保策について。1つ、ウィズコロナ、アフターコロナウイルスにおける川本経済ビジョンについてであります。

次に、江の川治水対策についてです。

治水とまちづくりの連携計画、江の川中下流域マスタープランの素案策定についてお尋ねします。マスタープランは、本計画を礎として、河川整備とまちづくりの一体的な推進に向けて、地区別の具体的計画を立案とあります。策定メンバーである川本町として次の項目の所見を求めるものであります。

1つ、瀬尻久料谷地区、谷地区のまちづくりと治水対策についてであります。町長施政方針によると、瀬尻久料谷地区につきましては、1月から国により、出水期まで完成する予定の応急対策工事が進めており、来年度は詳細設計・用地測量・建物調査及び準備工事の予定とありました。工事進捗状況とまちづくり課題についてお尋ねします。谷地区を取り巻く公共的環境は、現在も学園橋という名称があるように、嘗ては旧島根県立川本高等女学校・町営住宅・公共需要の宿舍・中国電力変電所等存在し、川本町としても大きな役割を果たしていました。今は町民生活いちばんの水源地が存在しております。川本町は高齢化が進み、治水対策・人口減少対策と、早期に対応しないと取り返しが見えない状況が見えています。コロナ禍における島根県予算においても、2月定例会において江の川水系に大きな治水対策費は計上されています。島根県知事は、予算組み立てに苦慮したと報道がありました。この事業費はすべて血税であり、谷1地域ではなく、全町民が一段とならないと、予算不足の名のもとに前例があるように中断もあり得ると考えます。当初計画は、あと8年であります。再度お尋ねします。矢谷川計画達成するには、我々住民は何をすればよいか。谷地区だより第1号、2022年1月発行されましたけど谷地域だけの配布でなく、全自治会に回覧文書として配布し、全町民が自分のものとして認識するよう対応されたいと思います。質問です。川本完成堤防と弓市地区のまちづくり構想についてであります。11日、本会議の町長施政方針で示された治水対策において、2月から地質ボーリング調査を行われている。川本堤防の完成堤防化に向けましては、来年度策定を予定している弓市の魅力向上の実現に向けた推進計画も反映しながら、国に対して強固に働きかけてまいります、とありました。野坂町長のこれまでの国・県への直訴を含めた、早期に地質ボーリング調査までの事業が動いたと、働いたと考えています。更なる川本完成堤防の取り組みと、弓市地区のまちづくり構想について、町長の所見を求めます。

5番
木村議員

最後に、重点プロジェクトメンバーの人事配慮について要望します。過去、様々なプロジェクトが結成され、成果を上げてきましたが、担当課長をはじめ人事異動ごとに、業務遂行にブレーキがかかっていたと感じています。人事は適材適所と理解しますが、町民としての大切なプロジェクトでありますので、チームの人事の配慮を要望します。担当者の処遇として、専門職として昇給・昇格を管理者待遇の道筋をつけていただきたいと思います。町長の所見を伺うところでもあります。以上であります。よろしくご答弁をお願いいたします。

議 長

それでは、木村議員の質問のうち、1項目めの「新型コロナウイルス感染症対策・町内の経済や町民生活の回復に向けた施策について」に対する、答弁をお願いします。番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長

木村議員のご質問の1項目め「新型コロナウイルス感染症対策・町内の経済や町民生活の回復に向けた施策について」お答えします。

初めに、コロナ禍における行政遂行の危機管理体制と、維持体制の確立についてお答えします。まず、職員の感染防止につきましては、コロナ対策会議を随時開催し、職員に対し対策の徹底や情報共有を図っております。その中で、職員個々の行動としては、マスク着用や手指消毒、室内換気など、通常行っているものの確認や、県外への移動自粛、職員同士での飲食店利用の制限など、基本的な対策を徹底し、感染防止を図っております。また、各種研修や会議、説明会等について、ネットワーク環境やパソコン端末などが整備され、オンラインの取り組みが普及し、多くの職員が活用しております。行政遂行の危機管理としましては、職員に対して毎日の業務上における接触者リスト作成を義務づけております。職員が感染した場合、このリストをもとに、濃厚接触者がいち早く特定されることにより、保健所と連携し、PCR検査対象の範囲や業務継続方法を決定いたします。また、他課からの応援などにより、縮小業務が最小限また最短となるよう取り組みを図っております。その他一般事務は、都市部ではテレワークの推進が図られておりますが、本町においては現在のところ特に取り組みはありませんが、アフターコロナにおける今後の取り組みや、働き方改革などの視点からも、取り組みを検討していく必要があると考えております。

次に、接種における課題と、感染による自宅療養者や濃厚接触者に対する支援策についてお答えします。コロナワクチン3回目の追加接種は、昨年12月7日から、まずは医療従事者の方から接種がスタートしております。この追加接種は2回目接種完了後、高齢者の方は6ヶ月、64歳以下の方は7ヶ月の間隔を空けることとされているため、昨年8月1日までに完了した、主に高齢者の方の接種については、本年2月7日に、高齢者施設の接種から開始し、3月14日には、ほぼ完了しました。64歳以下の接種につきましては、2回目接種が昨年9月には、ほぼ完了しており、7ヶ月が経過する4月に完了する予定です。接種体制は、悠邑ふるさと会館での集団接種により

番外湯浅総
務財政課長

実施しておりますが、一定数まとめたのご案内になるため接種時期が到来した一部の方には、少しお待ちいただくこととなります。感染による、自宅療養者や濃厚接触者に対する支援策についてですが、島根県の支援として、自宅療養者に対する食料等の支援があります。パックご飯やレトルト食品等が配送されます。また、町としては、保健所から濃厚接触者とされ自宅待機となった方も対象に含め、県に準じた食料物資の配布を準備しております。このほか、社会福祉協議会では買い物代行サービスも用意されており、自宅療養者濃厚接触者への生活支援体制を整えております。

次に、川本小中学校等における感染防止、学習環境の確保についてお答えします。学校の感染症対策につきましては、文部科学省が示している学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを基本とし、地域の感染レベルの状況に合わせて対応しております。こうした中で、学校の対策を大きく分類しますと、児童生徒に関すること、教育活動に関すること、環境整備に関することの3つがございます。まず、児童生徒に関することとしては、登校時の検温、マスクの着用、手洗いと手指消毒の徹底は習慣化しており、本人の体調だけでなく、ご家族に発熱などの風邪症状が見られる場合は登校を控えるなど、ご家庭と連携した予防対策に取り組んでおります。教育活動に関することとしては、できるだけ密を避け校内での感染リスクの低減に努めております。大きな声を出す、身体的接触を伴うなどの感染リスクが高い活動については、実施を控えることもありますが、児童生徒の学びを継続する観点から、地域の感染状況を踏まえて、日々工夫を重ねながら対応しております。また、環境整備に関することとしては、国の学校保健特別対策事業補助金を活用して各教室に空気清浄機を設置したほか、ICT機器の活用を進め、コロナ禍にあっても可能な限り通常の学校生活を送ることができるよう、学習環境の確保に努めております。

最後に、ウィズコロナ、アフターコロナウイルス、川本経済ビジョンについてお答えします。新型コロナウイルスは、いまだ収束の目途が立たない中、町内の小売業や飲食業は経営に大きな影響を受けており、引き続き消費喚起を図ることが必要な状況でございます。このため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内消費拡大商品券事業や事業継続支援持続化補助金事業、電子決済普及事業などの事業を展開してまいります。今後もアフターコロナを見据え、切れ目なく町内事業者の下支えを行ってまいりたいと考えております。

議 長

ただいまの答弁に対しまして、質問がありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

はい、課長ありがとうございました。今の感染危機管理についてですね、質問していきたいなと思ってます。先ほどですね、職員の方もそれなりにネットワークのオンラインなんか取り組まれるというふうに、お話いただきましたが、各市町においてですねクラスターが発生してます。今日の新聞もで

5番
木村議員 すね、今日の新聞もかなり様々なところでクラスターが発生してるし、県警本部から中国電力原発のところからですね、国交省、中国整備局まであるんですけど、本町においてですね、このクラスター対応の関係について、どのような考え方を業務分散対策についてのお考えをですからお願いします。

議 長 番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長 クラスター対応と言いますのは町民さんに対することでなくて、町の業務遂行ということで、お答えをさせていただきます。まず例えばクラスター対応をといたしますと分散業務ですとか、リモートワークといったようなことも考えられますが、例えて言いますと分散業務と言いますと、昨年度この庁舎2階でトライアルしたということもございます。現在はですね、そういった場面に備えて練習をいたしましたけど、感染予防を徹底するということを第一に考えており対応しておりますので、現在都会のような混雑通勤ですとか、或いは人通りの多さという状況がないわけですので、今は感染予防徹底するということを優先して、サテライトオフィス或いはリモートワークということもしておりますが、それに対応できるように、それ用のパソコンなども少数調達しております。セキュリティなどの問題もありましてですね、ちょっと実施に向けてはいろいろと課題でもあるとは思いますがそういったことも検討して若干の準備もしておるという状況でございます。

議 長 5番木村議員。

5番
木村議員 準備されてるといふなら良いんですけど、先般、江津市役所においてですね、桜江の方に支所でやられたというところもあります。是非ですね今、大丈夫だと言われてですね、いざ鎌倉になった時にはですね、町民が迷惑かかります。よってですね、中央公民館とか西公民館とか三原とかですね、そういうところは最低のですね、住民票とか印鑑証明とかですね、そういう対応できるようにイントラネットをはってセキュリティをしっかりした回線を構築していただきたいと思うんです。そういうことについてですね、それからさっきテレワークもおっしゃいましたんで、テレワークの関係についてもですね、オフラインでも、ある程度ですね自宅もできるセキュリティも大変だというふうにおっしゃいますけど、やはりテレワークもですね、その分散のところでもテレワークもあるし、個人等のところのテレワークもあるわけですけど、今テレワーク時代でございますので、そういうところにですね職員の確保ということも考えてですね、そういうことの在宅勤務の関係について、あわせて再度ご説明願います。

議 長 番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長

最後の方のテレワークということで言いますと、先ほど説明いたしましたようにセキュリティですとかいろんな問題がありますので、難しい面もありますが、できることとすれば、例えば職員の研修ですとかそういったことは通常、庁舎内でやるですとか松江の方、浜田へ出かけて行ってやるということもありますが、それをリモートワークでやるですとか、役場独自の研修をですね自宅でテレワークでやるですとか、そういったできる範囲内のこともありますので、役場自体の業務に限らずですね、いろんなことを想定しながら、テレワークというのも、少しずつ進めていくべきというふうに考えております。

議長

5番木村議員。

5番木村議員

それでですね、万が一かかった場合ですね、結論から言うたら、誰でもできる簡単な業務マニュアルを、だから本人しかわからないようなですね、業務では困る。引き出しに本人の引き出しを引かないと、その書類がわからないということになってはならないと思うんですけど、そういうマニュアル等の関係については当然できてるんでしょうね。

議長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長

業務マニュアルですがマニュアルの必要な業務とそうではない業務とあるかと思いますが、各課においてですね、マニュアル的なものはある程度は、出来ているというふうに思います。誰でもできる簡単作業マニュアルということで、整理整頓がされているですとか、今、電子化でほとんどのデータがフォルダーに格納してあるわけですが、そういったところを一個一個これはどこにあるのかということからの作業になりますので、難しい面もあろうかと思いますがその業務を分かっている者同士で連携しながら、そういった対応はできるんじゃないかというふうに考えております。

議長

5番木村議員。

5番木村議員

是非ですね、本人が居らないと電話かけたときに、本人が居らないと分からないということにはならないよう、よろしくお願いします。それで、執行部三役のですね、危機管理の関係で万が一ですね、今のウクライナ戦争じゃありませんけど、緊急時の時にですね指揮命令関係についてのシミュレーション、三役でですね、いついかなることであろうともですね、そういう体制についてですね、町長そういうお考えシミュレーション等の考えについてはありますか。

議長

番外野坂町長。

番外 野坂町長	お尋ねの危機管理体制、それも私を含めて三役のということであります。災害時にはですね水害、雪害も含めてですね本部体制でどの段階で三役がどの対応していくというのが、体制上定められております。お尋ねの今のこの社会情勢ですね、この世界経済情勢ここまでは、その本部体制の中では定めてはおりませんが、今ありますあらゆる災害ですね、これに準じた形で、本部体制を直ちに立ち上げて執行できるよう留意してまいりたいと、このように考えております。
議 長	5 番木村議員。
5 番 木村議員	それでは、今の体制については理解いたしました。ワクチンの追加接種、3 回目の接種等ですね高齢者等の関係について今説明を受けましたけど、町民希望者全員のですね、今 5 歳以上 11 歳以下除いてですね、いつ頃を完了見込みでしょうか。
議 長	番外健康福祉課長。
番外櫻本健 康福祉課長	3 回目のワクチン追加接種の終了見込み時期でございます。基本的に昨年 9 月にほぼ多数の方が終了しております。それから 7 ヶ月の接種間隔を上げてというのがありますので、それによって今年の 4 月にはですね、概ね希望される方の接種が終わるという見込みでおります。ただ昨年 10 月以降にも接種された方がおられますので、その方については、そういった 7 ヶ月後のところでの接種というふうにはなりますけども、概ね 4 月に終わる予定でございます。
議 長	5 番木村議員。
5 番 木村議員	接種の関係でですね先ほど施政方針もありましたけど集団接種を今してますね。これは以前から私は個人接種より集団接種をしていただきたいというふうに要請したものですけど、だから集団接種は賛成でありますけど、なぜ個別接種から個別接種をですね、課長頑なに副作用とかなんかおっしゃってましたけど、急遽集団接種に変更になったのかな。そしてですね、マルチホールでの接種でなぜドクターが、問診が先ほどテレワークじゃないですけどテレワークですよ。接種マニュアルに町の接種マニュアルから見るとドクターは 2 名配置となりますけど、もう 1 名のドクターどこにおられるんですか。
議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健	個別接種から集団接種に切り換えた要因ですけれども、当初、一番最初に

康福祉課長 始めたときにですね、どちらにするかという検討の中で、やはりまだ初めてのワクチン接種ということもあって副反応がどういうふうに出てくるか、或いは最悪の場合アナフィラキシー、そういったことがどういうふうになるかわからないということもあってですね、病院さん側、特に医者の方の意見等もお聞きしながらですね、やはり何らかあった時アナフィラキシー対応、そういったことを考えて個別接種を選択してまいったところなんです。ただですね、先ほどおっしゃられたように、今年に入ってですね、町内でも感染が広がっております。また院内感染そういった危惧も出てまいりました。そういったところで、それから、接種1、2回目をやったところでその接種後の状況についても大体わかってきたので、今回そういったところを含めて集団接種に切り換えたというところがございます。それから、ドクターについては、一応1名の方はオンラインでということですけども、もう一人の方についても、会場にいらっしゃるといふふうには認識しております。会場周辺では少なくともおられると思います。

議 長 5番木村議員。

5番 最後の言葉が気になるんです。周辺におられるっていう。現場におられない木村議員 いますか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 会場にはおられると思います。「思います。」議員の声) たまたまお手洗いかで少し離れることもあるかもしれませんが、基本的には会場にはいらっしゃいます。

議 長 5番木村議員。

5番 ちょっと心配です。それからですね、5歳以上から11歳以下の接種の考え方について質問します。2月の19日にですね山陰中央新報では島根県は2月の19日にですね、5歳から11歳の子供の新型ワクチンの接種について、今月の下旬から始めるということやら、3月の6日に、中国新聞の朝刊によるとですね、川本町・美郷町は小児科医師不在で、保護者から不満の声が大きく上がってますということです。今、川本町も始まったと思うんですけど、そういう保護者の方たちの副反応等の関係、接種に向けての心配事について、町としてどのように対応されてますか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 接種に対する不安等について、個々のお問い合わせについてはですね、相

康福祉課長 談できる範囲のところでは相談させていただいておりますし、それから案内を接種券を含めて案内をさせていただく時にはですね、国から出たいわゆる効果とか或いはそのリスク、そういったところの資料、それと今回、邑智病院で実施しておりますけども、邑智病院としての要は効果といたしますか、そのワクチンによる効果について記載したもの、そういったものを含めて保護者の方にですね、送付をさせていただいているところでございます。

議 長 5 番木村議員。

5 番 是非ですね、子供さんも親も自分を接種してなかなか大変なので、子供さんですので母親も大変だと思いますからそこは十分配慮し、役場でも相談があったら受けていただきたいと思います。次ですね、PCR検査無料の検査なんですけど、島根県が無料検査会場、もうちょっとで終わるんですけど、検査会場を整備してありますが川本町は未設置ですね。近隣市町では大田・江津・邑南町でやっていますが、なぜ川本町には設置されなかったのか、お尋ねします。というのはですね、私の友人なんかでもですね、ちょっと熱があってこれは分からないなということで、そういうPCR検査したいなと言った時にですね、近隣ではちょっと無理、時間的に無理、午前中は無理、だから午後1時からだったら大田、いや11時かな、午前11時は大田。13時は邑南町かな、2時が加藤病院ですかね、なんかそういうふうになかなかスムーズにできない、まして有料ということはあるんですけど、なぜ川本に県の無料検査会場ができなかったか、されなかったか、お尋ねします。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 この無料検査場なんですけれども、これはですね薬局ですとか或いは医療機関そういったところがですね、検査体制を整備して無料で検査することに対して、島根県が登録してそこに対して助成をしていくという制度になっております。そういったところで、基本的にはそういった薬局等がですね実施計画書を県に提出して、無料検査をしていくというものでございまして、本町においては、そういった事業者からの提案といたしますか、申請がされていないという状況にはございます。

議 長 5 番木村議員。

5 番 あのね、町としてね、そういうふうに事業者に任すでなくて、これだけコロナでみんなで大変なのに、町の方からそういう薬局等の川本町内に2つありますよね。そこらになぜ要請されなかったんですか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 町としてですね、すでに今コロナの交付金を活用してですね、PCR或いは抗原検査そういったものに対する助成制度というのを設けております。町としてはですね、そういったところのものを使っていただいて、対応していただきたいというのも一つは、あったところでございます。

議長 5番木村議員。

5番木村議員 それはあれでしょ。高校生とか成人式とか、そういう制度ですよ。それ以外にありました。だから誰でも仮に私がですねちょっと熱っぽいから、いろんな人に迷惑かかってはいけないから、すぐPCR検査を受けたいと言った場合もそれですか。

議長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 少しそれに加えてですね、介護とか入院とか少しどうしても社会生活上必要なことで受けるという方に対して制度というふうにはなっております。ただ今の無料検査場についてはですね、邑南町・大田市それから江津市、近隣にも開設されたところでもありますけども、今、少し対象者限定されてますけども町としてはそういった助成制度も活用してそういったものを組み合わせて、無料検査場と組み合わせて活用いただければというところではございました。

議長 5番木村議員。

5番木村議員 もうね、県についても今月末ですからもうあと数日ですから、今更ということあるんですが、今回はですね、是非そういう今の答弁では私、納得できません。ですから、そういう対象者しかならないということで、すごく広くですね、PCR検査できるように今後また、先ほど言いましたように、次が待ってますんで、そういう時には混乱しないように対応お願いいたします。続けていってよろしいでしょうか。

(「どうぞ」議長の声)

はい、じゃあですね、先ほど自宅療養者についてですね、説明いただきました。パックとかレトルトとかですね、そういう何ですか、お買い物代行というですかね、そういうふうになりましたけど、それはですね保健所の方から等に言ったらですね、すぐやっていただけるんでしょうか。それと何日分ぐらいですね、普通10日ですね、10日ぐらい待機ですよ。10日分ぐらいは、そういう配布されるんでしょうか。

議長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長

感染された方で自宅療養となった方に対しては、先ず島根県からはですね、必要な物資が先ほど申し上げた、レトルト食品等の物資が配送されてきます。ただこれは感染された方に限定されてますので、町としてはそこを補完する意味で、濃厚接触者で自宅待機を求められた方も含めて必要、そういったレトルト食品的なものをですね配送させていただくという体制を整えております。島根県からについては、基本的には療養期間中には配送がされてきます。町としてもですね、基本的な考えは、県から配送されるまでの間について、必要なもの、そういった食料を届けるということなんですけども、状況によってはですね、必要なものがあれば、少し長めに配送させていただくということもできると思いますので、はい、そこは柔軟に対応してまいりたいと思います。

議 長

5番木村議員。

5番
木村議員

じゃあ療養まではですね、何とかなるということですね。それで、そのメニューの中にですね、隣の飯南町では対応されてましたけど3歳から3歳以下とか3歳以上ですね、お母さんがなかなか買い物もできない、移動もできないという関係についてですね、そういうお隣はレトルト、大人の食品ですよね、子どもさんの対応についてはどのようにされてますか。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長

そういった子どもさんもおられるでしょうし、場合によってはですね高齢者の方でそれに見合った食材が必要な場合もあると思います。これについてはですね、今、社会福祉協議会の方で買い物代行サービスというのを準備されてますので、そこへお繋ぎして必要なものをお届けするという体制を整えております。

議 長

5番木村議員。

5番
木村議員

配食、ちょっと時間ないので飛ばしますけど、配食サービスですよ。配食、いろいろと町からも配食されてますよね。そこはどかが担当か分からん。あまりいい顔していないけれど、どかが担当ですか。そういうのについてお尋ねしたいんですけど。川本町内ですね配食サービス業者さんが、一時的なサービスを停止された、こういう事象があったんですが、ご存知かどうかわかりませんが、そういうことに対応ですね、その1社からすべて皆さんのですね、一人暮らしのところなんかは配食されたかどうかですね。要に確認はしておりませんが、その1業者さんが配食提供できなかったという対応についてですね、聞いておられますか。それとも聞いておられたどのように対応されたかをお伺いします。

議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健康福祉課長	ちょっとコロナとは別で町としてですね、高齢者の方で、配食サービスが必要な方については、配食サービス業者さんに委託をして配食サービスを担っていただいております。少しそうした例えばその業者さんが、コロナの影響で少し稼働ができなかった場合等についてはですね、先ほどお話があったように、別のちょっと業者さんに救急的にお願いをして、そこをフォローしていただいたということではございました。
議 長	5番木村議員。
5番木村議員	私、聞いたのはですね、そういう今課長が言われた漏れた人がですね、業者さんから直に何て言うか買っていらっしゃったというところの方もですね、一人暮らしでどうにもならなかったという事象があったというふうに伺ってるんです。だからそういうのもね、細かくその対応ですね、民生委員さんとかですね、そういう近所の方とかですね、そういうところの対応をですねされたのかどうなのか。だからすぐね、代行できたとしてもですね、すべてに代行されたかどうなのか。すべてのお客さんに対して対応されたかどうかお伺いします。もう時間がないの。
議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健康福祉課長	業者さん独自でされてる配食サービスの部分もあります。ただですね、あそこはちょっと業者さんに連絡をして、少し気になる方については、こちらの包括の方へ情報提供をお願いしたいということで、情報提供いただきまして、包括の方で必要な対応をとらせていただいたところでございます。
議 長	はい、5番木村議員。
5番木村議員	次にですね、コロナの関係で介護施設の整備支援事業ですね、面会室等の関係が必要な事業所があるかと思うんですけど、この関係についてですね、その面会するために今は面会できないんですけど面会するための設営するための整備するための補助とか、そういう考えはありますか。
議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健康福祉課長	町としては特に今、想定はしておりません。
議 長	5番木村議員。

5番
木村議員 わかりました。次ですね、学校の関係についてお願いします。危機管理としてですね、今日も新聞も多くですね感染によって休校になったり、一部休校になったりしますけど。そういう場合ですね、川本については、どのように対応されてますか。先ほど一応課長の方から、それなり基本的なですね、この学校のですか衛生マニュアルですか、これに則ってやっていますというの
は分かりますが、これをしてでもですね、尚且つこういうふう
に新聞に報道されたと思うんですけど、その考え方について簡単
にお願いします。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長 教育の場におきましては、コロナの感染症対策として、地域の感染状況を踏まえながら、学習活動をできるだけ可能な限り継続するという観点に基づいて、感染症の対策、防止対策に力を入れております。今後、万が一県からの要請などで休校の要請などを生じる可能性もございますけれども、地域の現状を踏まえまして、そういったところでの柔軟に対応してまいりたいというふうに思っております。また、学習を継続するための必要な準備については、学校の方でも進めているところでございます

議 長 5番木村議員。

5番
木村議員 了解しました。次に町内の特典つきの買い物等の関係なんですけど、これは今まで度々やってしてるんですけど、効果的な問題についてもですね、この度は再度いろいろと検討していただいたということあるんですが、やはり配るのではなくて消費者と、やはり商店なりとのですね営業努力をするように義務づけしていただきたいなと思っております。そして効果のあったところについてはですね、商工会と連携してですねインセンティブを出すなり、また、外からのですね商圈拡大についてですね、ご検討をしていただきたいなと思っております。これは、回答いいです。よろしくお願いします。これでこの部分は終わります。

議 長 はい。以上で、1項目めの「新型コロナウイルス感染対策・町内の経済や町民生活の回復に向けた施策について」の質問を終わります。

々 次に、2項目めの「江の川治水対策について」に対する、答弁をお願いします。番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長 木村議員ご質問の「江の川治水対策について」お答えいたします。江の川
中下流域マスタープランは、河川整備とまちづくりが一体となって、将来世
代まで進み続けられる江の川流域を目指すための基本方針、整備方針などが
定められる治水とまちづくり連携計画とされる予定です。昨年12月23日

番外伊藤地
域整備課長

に素案が公表された後、パブリックコメントなどにより意見集約され、3月4日には最終案が示されており、今月末に開催される江の川水系流域治水協議会において策定される運びとなっております。本町における地区別計画として、瀬尻久料谷地区が住民が安心して住める居住空間の創出と定住促進住宅事業による新たなコミュニティの形成。また、谷地区については、住民が安全に住める居住空間を確保するとともに、高齢者や若者が定住するなどストック効果の高いまちづくりと位置付けられることとなっております。今後、関係機関と連携し地区の皆様からのご意見を反映して、治水とまちづくりの連携を図ってまいりたいと考えております。次に1項目め、瀬尻久料谷地区、谷地区のまちづくりと治水対策についてお答えします。江の川流域治水推進室による、江の川中下流域マスタープランや、県による江の川水系下流支川域河川整備計画。谷治水協議会と川本町による谷まちづくり構想により、河川整備とまちづくりが一体となった流域治水対策が計画されています。具体的には、瀬尻久料谷地区につきましては、地元協議会のご協力により、宅地等嵩上げ後の再配置計画が概ね固まっております。来年度は詳細設計、用地測量、建物調査、水防災事業準備工事が行われる予定となっております。また、谷地区は、3月1日に開催した地元説明会において、まちづくり構想について同意をいただき、現在、宅地等嵩上げ後の再配置について、個別にご意向をお聞きする段階に入っており、来年度は詳細設計、用地測量、建物調査が行われる予定となっております。両地区とも、今後は早期完成に向けて、国や県に対し、引き続き強く働きかけてまいります。

次に、2項目め「川本完成堤防と弓市地区のまちづくり構想について」お答えします。平成28年度に策定された、国による現行の江の川水系河川整備計画において、堤防高の不足とされている川本堤防については、このたび策定されるマスタープランにおいて、将来像が完成堤防に向けた段階整備により、川本町の中心市街地を守ると踏み込んで方向づけされる予定です。瀬尻久料谷及び谷地区の整備に加えて、今後進めていく事項として盛り込まれることとなりますので、来年度策定予定の弓市地区の魅力向上の実現に向けた推進計画を、国への要望活動に反映するなど様々な機会を通じて強く働きかけてまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して質問がありますか。5番木村議員。

5番
木村議員

今課長の関係について了解しました。それでですね、応急対策の関係について、お尋ねします。工事の進捗状況と土嚢ルートについてです。搬入ルートでですね、交通安全対策等の関係について、どのようにかお考えなのかな。ですから、小中学校のですね結論から言うたら、登校下校の時間帯を外した時間帯にですねダンプを動かしてもらえたらどうかというふうに考えてます。また大型ダンプもですね、先般、川本工区の時にですね、課題となった仮にわかりませんが小谷からですね谷へ持っていくとかですね、木谷から谷

5番
木村議員 にとっていく場合どうしても中心街を通る。それから加藤病院の前を通る、小学校の前を通る、というふうに想定するんですけど、そういうふうな、どのルートとそういう交通安全の関係について、どのように対応されるかお聞きします。

議 長 番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 まず応急対策についてのお問い合わせがございました。これについては施政方針にもありますように、あくまでも今年度の、すいません。6月の出水期までに完了するというふうに、両地区の地元説明会でも申しておりますので、そこは担保されているのかなというふうに考えております。あと応急対策に伴う大型土嚢の運搬ルートというお問い合わせがございますけども、これにつきましては、国交省また島根県において設置されるものでありますけども、あくまでも運搬ルートにつきましては、どこの地区から持っていくかによって、様々なルートが検討されておりますので、これにつきましては今後ですね、国や県に対して全く通学時間帯の配慮とか、いうことにつきましては、また国・県に対して要望の方してまいりたいというふうに考えております。

議 長 5番木村議員。

5番
木村議員 じゃあ、よろしく。子どものためにですね、川本校区であれだけ論議しましたんで、よろしくお願いします。先ほど課長から説明ありました3月1日の地区の説明会においてですね、防災情報の関係でですね、谷地区は土砂災害地滑り等レッドゾーン、イエローゾーンがあるが、解消するものでないと。土砂災害は残るといふふうに説明がありましたけど、川本町として宅地造成はするが、そういう危険部分は残るといふふうに説明がありましたが、それに対してどのように対応されますか。

議 長 番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 いわゆる、イエローゾーン、レッドゾーンという土砂災害・地滑り・急傾斜といろいろありますけども、基本これらにつきましては、山が無くならない限りはずっとついてまいります。ですので、今回の谷地区の再配置というか造成計画におきまして、宅地部分についてはレッドゾーンはすべて外してあります。イエローゾーンにつきましては、どうしても入りますが、今既存の急傾斜の施設やら、土砂の対策がなされていない施設については、多分、嵩上げ後については埋まってしまうので、それにつきましては、再度の設置については、国ないし県に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

議 長	5 番木村議員。
5 番 木村議員	時間も無いのでこれでおしまいにします。島根県河川課よりですね、江の川水系下流主流域河川整備計画第2回変更はですね、3月10日、先日、改定が出ました。その施工場所の追加でですね、矢谷川が決定とリリースされておりますが、その文言の中にですね、一部の区域の氾濫を許容することを前提として町づくりをするということが書いてありましたけど、この一部地域の氾濫に許容することを前提としてということについてどのように受け取ってらっしゃいますか。
議 長	番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地 域整備課長	ちょっとその中身について、私もちょっと承知をしておりませんので、的確な回答ができかねますけども、あくまでも谷地区につきましては、矢谷川の河川整備計画で宅地嵩上げというふうなことで、江の川からのバックウォーターから守るというふうになっておりますので、それについては記載がされておるといところでございますので、あくまでも、まずは谷地区のと言いますか、安全を守るというところに視点を置かれたものというふうに認識をしております。
議 長	5 番木村議員。
5 番 木村議員	最後にまた見といていただけますか。20ページだったと思います。最後にですね、町長も時間がありませんのであれですけど、川本完全堤防の関係ですね、かなりいろいろとやっていただいているんですけど、是非ですね、今後の先ほど課長からもありました、川本って言えば町づくり、弓市まちづくりについて、一言、所見をお願いします。
議 長	番外野坂町長。
番外 野坂町長	川本堤防完成化は、先ほど課長が申しましたように、このたびの国のマスタープランの中に、これは完成堤防に向けた段階整備により、川本町の中心市街地を守ると、このように謳われております。あわせて、ここで触れておきますと、因原地区におきましても広域交流拠点エリアとして、経済交流拠点・交通拠点となっており、より安全性の高い地域づくりというふうに個別に動いております瀬尻久料谷と谷地区に加えてですね、このことが盛り込まれております。これはこのたび流域治水という考え方が出た際にですね、私どもも是非、盛り込んでくれと言っているものでございます。このことにつきましてはですね、このように国が盛り込まれておりますし、先ほど申しましたように、来年度作ります弓市の推進計画、これをもって、より実現して

番外
野坂町長

いくように来年の国への集中要望の時期になります秋にですね、完成堤防化に向けて、しっかりと働き掛けてまいります。それから、一点、先ほど最後に登壇してお尋ねのこの組織のことを、ちょっと課長、私の方からここで述べさせていただきますと、これ私がですね、これは25年前になりますが、総務省自治体国際化協会から、クレアから派遣で、これ3ヶ月ほどオーストラリア・シンガポール・マレーシアの行政実務と語学研修に参加した記憶があります。その時のシドニー工科大学の教授がですね、この行政の仕事っていうのは、このいわゆるこれオペラハウスのようだというふうに、人が変わってこうなるという表現でありました。お国に変われども捉え方は一緒だなというふうに思ったわけですが、その際、教授がですね、こう書かれたホワイトボードこうされましてですね、あなたたちの仕事は自分たちの国に帰ったら、こうして要するに下がらないように上へ上げていくんだと、こういうことをおっしゃいまして、私今この立場になってですね、年度頭の年頭の訓示、年度頭、年度始め式、或いは朝礼ですね、事あるごとにそのこと、申しております。担当して次に渡すまで改善せよといったことを申してます。合わせて言われましたプロジェクトチームをしっかりと今、起動してきて、現在来年度予算に反映してきております。ご指摘のご提案の専門職の処遇につきましては、これ私どもの公務組織は、仕事の百貨店でありますので、専門職と、ジェネラリストとスペシャリストの融合、そしてラインとスタッフの融合、これでもって初めてパフォーマンスの高い仕事ができますので、本町でもですね優秀な資格を持った専門職がおります。それが、しっかりと処遇されていくことをですね、私自身も意識していきたいと、このように考えております。

議 長

以上で、2項目めの「江の川治水対策について」の質問を終了します。

々

これをもちまして、木村議員の一般質問を終了いたします。

々

ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は11時15分からといたします。

(午前11時03分)